

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を撤回し 関連法案の制定断念を求める決議

- 1 安倍政権は、本年7月1日、集団的自衛権容認の閣議決定を強行した。本閣議決定は、戦後日本の平和国家の歩みを根本から覆すものであり、われわれ自由法曹団は、これを断じて許すことはできない。
- 2 戦前、日本の侵略により、戦禍は、アジア、太平洋の全域に及び、アジア諸国民2000万人、日本人310万人の尊い命が失われた。日本は、この侵略戦争に対する猛省のもと、二度と戦争をしない不戦の誓いをもって戦後の国際社会に復帰した。あらゆる戦争を放棄する、戦争遂行のための武力装置（戦力）は保有しない、交戦権そのものを否認する憲法第9条は、この非戦の誓いの核心である。この平和憲法のもと、日本は、専守防衛に徹して、必要最小限度の個別的自衛権のみを認め、集団的自衛権はこれを禁止し、さらには、海外での武力行使も許さない立場を70年近くにわたり堅持してきた。
- 3 ところが、安倍政権は、安全保障環境の変化を口実に、専守防衛の国是を捨て、自衛権行使の厳格な要件を撤廃し、集団的自衛権の行使を認め、海外における自衛隊の武力行使に道を開く閣議決定を強行した。日本が戦後歩み続けてきた平和国家・専守防衛の道を根本から転換するものであるとともに、一内閣の一閣議決定によって、憲法9条の規範内容を変更してしまうものであり、立憲主義の大原則を乱暴に踏みこむ暴挙である。

閣議決定は、世界とアジア太平洋地域における「安全保障環境」の変化に応じ、軍事力の増強、日米同盟の強化によって抑止力を向上させること、および、「積極的平和主義」にもとづく国際紛争への積極的関与が、「我が国の平和と安全を一層確かなものにしていくうえで、歴史的な重要性をもつ」とする。

しかし、わが国の軍事力の増強やより一層の日米同盟強化は、中国をはじめとする諸国との間に、際限のない軍拡競争を招来し、かえって軍事的緊張を高めることになりかねない。

また、アメリカのイラクへの軍事侵攻が結局、失敗してしまった事実、かえって「イスラム国」を出現させてテロの拡大を招いてしまったことなどなど、紛争地域に自衛隊を派兵し、武力行使を含む軍事的「貢献」により紛争を解決しようとするのが、決して、紛争の根本的な解決および世界平和の安定をもたらすものではないことは明らかである。

- 4 安倍政権は本閣議決定に先立ち、秘密保護法の制定、「日本版NSC」の設置、武器輸出三原則の破棄等を行ったが、それらはいずれも、日本が軍事最優先の国家となり、アメリカと軍事協力をを行い、集団的自衛権の行使および海外での武力行使を行うための「地ならし」ともいふべき行為であった。本閣議決定は、その「総仕上げ」ともいふべきものであり、日本が戦後70年近くにわたって歩み続けてきた平和国家の道を根底から覆したうえで、将来にわたって、日本および世界の平和的安定を害することとなるまさに暴挙であり、強く糾弾されなければならない。
- 5 東アジアを中心とする国際情勢の変化の中で、今日本に求められていることは、日本が戦後歩み続けてきた平和国家の道を堅持し、より深化させる中で、地域における軍事的な緊張を緩和し、また、東南アジア諸国連合、東南アジア友好協力条約に代表される多国間の対話の枠組みにより紛争の予防および平和的解決につとめることである。このような国際情勢にあつてこそ、日本国憲法の掲げる恒久平和主義が、これまで以上に求められているのである。

6 われわれ自由法曹団は、本閣議決定に代表される安倍政権による憲法破壊の策動が、日本および世界の平和的安定に、将来にわたって重大な禍根を残すことを強く訴え、日本が平和国家として歩み続けることを求める多くの市民とともに、本閣議決定の撤回を求め、閣議決定を具体化させる関連法案の制定を絶対に阻止するために、全力を尽くすことを決意する。

2014年10月20日

自由法曹団 福井・あわら総会